



# 国保ガイド

## 国保（国民健康保険）に加入する人

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出しあい、医療機関にかかる際の医療費の補助などにあてる助けあいの制度です。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。

例えば、お店などを経営している人、農業や漁業などを営んでいる人、パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人、退職して職場の健康保険などをやめた人、3か月を超えて日本に滞在するものと認められた外国籍の人（例外あり）で、74歳までの人が加入します。

### こんなとき 必ず14日以内に国保の届け出をしましょう！

手続きの際は「本人確認」を行います。

運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができるものをお持ちください。

こんなとき	届け出に必要なもの	手続き場所
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入したとき（職場の健康保険に加入していない）	・ほかの市区町村の転出証明書 市民一課 保険年金課 淀江支所地域生活課
	職場の健康保険をやめたとき（被扶養者からはずれたときを含む）	・職場の健康保険をやめた証明書（健康保険資格喪失証明書） 保険年金課 淀江支所地域生活課
	子どもが産まれたとき	・出生届・印かん（朱肉を使うもの） ・国民健康保険証、資格確認書又は資格情報のお知らせ 市民一課 保険年金課 淀江支所地域生活課
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止決定通知書 福祉課 保険年金課
	外国籍の人が加入するとき	・前4項目の必要なものに加え、在留カード 市民一課 保険年金課
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	・国民健康保険証又は資格確認書（お持ちの方のみ） 市民一課 保険年金課 淀江支所地域生活課
	職場の健康保険に加入したとき（被扶養者になったときを含む）	・職場の健康保険の資格確認書又は資格情報のお知らせ ・国民健康保険証又は資格確認書 保険年金課 淀江支所地域生活課
	国保の被保険者が亡くなったとき	・死亡届・印かん（朱肉を使うもの） ・国民健康保険証又は資格確認書（お持ちの方のみ） 市民一課 保険年金課 淀江支所地域生活課

国保をやめるとき	生活保護を受け始めたとき	・保護開始決定通知書 ・国民健康保険証又は資格確認書（お持ちの方のみ）	福祉課 保険年金課
	外国籍の人が国保をやめるとき	・前4項目の必要なものに加え、在留カード	市民一課 保険年金課
その他	住所、氏名、世帯主等が変更になったとき	・国民健康保険証、資格確認書又は資格情報のお知らせ	市民一課 保険年金課 淀江支所地域生活課
	就学のために別に住所を定めるとき	・在学証明書（学生証） ・国民健康保険証、資格確認書又は資格情報のお知らせ	保険年金課 淀江支所地域生活課
他	国民健康保険証、資格確認書又は資格情報のお知らせを紛失、汚損したとき	・本人確認ができるもの	保険年金課 淀江支所地域生活課

※手続きに必要な保険証、資格確認書及び資格情報のお知らせは、異動等に該当する人全員分をお持ちください。

※国保に加入する手続きの際は、加入する人全員について事前にマイナ保険証（保険証利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちかどうか確認をしてください。

※出産育児一時金および葬祭費は、他の健康保険から支給される場合は、国民健康保険からは支給されません。

### ●「任意継続被保険者制度」

退職等で職場の健康保険がなくなったとき、国保に加入せず、一定の条件のもとに個人の希望により、2年間に限って継続して加入することができます。

- 全国健康保険協会管掌健康保険は鳥取支部（☎0857-25-0052）、健康保険組合や共済組合等に加入していた人は、各保険者へお問い合わせください。

### ●国保資格取得の届け出が遅れると

- 保険料は国保加入資格を得た月までさかのぼって（最長2年間分の保険料）納めなければなりません。（遡及賦課）
- その間の医療費は一旦全額自己負担となりますが、申請により自己負担分を除いた額が払い戻されます。

### ●国保資格喪失の届け出が遅れると

- 保険料と新しく加入した健康保険の保険料を二重に支払ってしまう場合があります。
- 国保の資格喪失後の受診により、医療費の給付分が支払われた場合には、医療機関等へ支払われた医療費の給付分を国保に返すこととなります。

## 1枚で最大3回繰り返し使用できる「リフィル処方箋」

リフィル処方箋とは、症状が安定している人に対して、医師が決めた期間、回数内で繰り返し使用できるように発行する処方箋のことです。対象外の医薬品もあります。詳しくは主治医、かかりつけ薬局にお尋ねください。

## 保険料を納めましょう

保険料は、国からの補助金などとともに、国保の重要な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

※世帯主が勤務先の健康保険に加入、あるいは、後期高齢者医療制度に加入していても、世帯員の誰かが国保に加入していれば、**世帯主が納付義務者となります。**

### ●保険料の納め方

#### 特別徴収

次の条件を全て満たす人は、年金から引き落とされます。

- 世帯主が国民健康保険の被保険者であること
- 国民健康保険加入者が、全員65歳以上75歳未満である世帯
- 介護保険料が特別徴収であること
- 介護保険料と国民健康保険料を合算した額が、対象となる年金の給付額の1/2を超えない場合

ただし、特別徴収の対象者であっても、保険料の滞納がない人であれば、口座振替での納付に変更することができます。口座振替をご希望の場合は、金融機関で口座振替の手続きを行った上で、保険年金課または淀江支所地域生活課で手続きをお願いします。(手続きに必要なもの)被保険者の本人確認書類、キャッシュカード(※ペイジー口座振替受付サービスを利用する場合)

#### 普通徴収

特別徴収以外の人(口座振替または金融機関などで納付書等により納付)

### ●今年度の保険料の普通徴収の納期限

期別	納期限	期別	納期限
1期	2025年 7月31日 (木)	5期	2025年12月 1日 (月)
2期	2025年 9月 1日 (月)	6期	2025年12月25日 (木)
3期	2025年 9月30日 (火)	7期	2026年 2月 2日 (月)
4期	2025年10月31日 (金)	8期	2026年 3月 2日 (月)

### ●口座振替

普通徴収の納付方法は、原則「口座振替」でお願いしています。

希望される金融機関の窓口にて、手続きに必要な次のものをお持ちください。

- 金融機関の通帳
- 通帳お届け印
- 国民健康保険料納入通知書

※保険年金課と淀江支所地域生活課の窓口では、国民健康保険料の口座振替手続きにキャッシュカードを使って簡単に手続きができる、ペイジー口座振替受付サービスを行っております。

### ●納付相談

保険料の納付が困難な場合は、収納推進課(23-5124)に納付相談をしてください。

## 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人全員、65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた人が加入する医療保険制度です。

運営主体	「鳥取県後期高齢者医療広域連合」が運営し、申請・届出・保険料の納付などに関することは米子市保険年金課が行います。
対象となる人	75歳以上の人全員が対象となり、65歳以上75歳未満で一定の障がいのある人は、申出により加入することができます。
対象となるとき	75歳の誕生日当日から(65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方は、広域連合の認定を受けた日から)
マイナ保険証	健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。事前に「顔認証付きカードリーダー」「マイナポータル」「セブン銀行ATM」から利用登録が必要です。医療機関等の窓口を設置してある顔認証付きカードリーダーでお使いください。
資格確認書	・マイナ保険証をお持ちでない方、マイナ保険証での受診が困難な方に交付します。(後期高齢者については、暫定的な運用により、マイナ保険証の保持有無にかかわらず、令和7年7月までは新規加入者等に交付します) ・資格確認書は1年更新で、有効期限は毎年7月31日となります。
保険料の納付	原則として、年金から引き落とされますが、保険料の滞納がない人であれば、口座振替による納付に変更ができます。口座振替をご希望の場合は、金融機関で口座振替の手続きを行った上で、保険年金課または淀江支所地域生活課で手続きをお願いします。(手続きに必要なもの)被保険者の本人確認書類 ※手続きした月の3か月以降に支給される年金から、特別徴収が中止となります。 ※年金から引き落としができない人(年額18万円未満等)については、口座振替又は納付書等による納付となります。

### マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

※利用するためには「顔認証付きカードリーダー」「マイナポータル」「セブン銀行ATM」からの登録申請が必要です。

マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。利用の際は顔認証付きカードリーダーで受付を行います。顔認証付きカードリーダーを利用することで、これまでよりも正確な本人確認や過去の医療情報の提供に関する同意取得等を行うことができ、より良い医療を受けることができます。

### お問い合わせ・ご相談は

保険年金課 ☎23-5122 (国保、後期高齢者医療制度等)  
 収納推進課 ☎23-5124 (納付相談等)  
 ☎23-5161 (口座振替等)